

生徒たちは、今回のホームステイを通して何を学び、何を感じたのでしょうか。

現地での様子とその感想を紹介します。「 」が生徒たちの感想



歓迎晩餐会

「海外に行くのは初めてだったのでとても緊張しましたが、台湾の生徒や先生たちが温かく迎えてくれたおかげで安心できました。」

台湾桃園国際空港に到着すると石門区からの出迎えがあり、生徒たちは今回のホームステイでパートナーとなる石門国民中学生と初顔合わせをしました。

8月3日(水)



基隆海洋博物館

「博物館では、パートナーと一緒にいろんな展示物を見ながら、台湾の歴史を学びました。」

石門区役所で歓迎を受けた後、基隆海洋博物館を見学しました。

8月4日(木)



美浜中学生在海外で交流し、異文化を体験

台湾新北市石門区 ホームステイ



台湾桃園国際空港で記念撮影

8月3日から8月9日までの7日間、美浜中学生16人と引率者5人で構成される「美浜町ジュニア対外交流団」が、本町と姉妹都市提携を結んでいる台湾新北市石門区を訪れました。

この訪問は、町の将来を担う美浜中学生が異国の文化や生活等について見聞を広めることや、石門国民中学生との交流を通して社会性・協調性を養い、心豊かであらう人材を育成することを目的に行われました。

ジュニア対外交流団の石門区訪問は、平成2年度以降1年おきに実施しており、今回で14回目となりました。

新北市石門区ってどんなところ？



新北市石門区は、台湾の首都・台北から北へ25kmに位置する台湾最北端の街です。平成22年12月に行政区が再編され、「石門郷」から「新北市石門区」に名称が変更されました。

面積は51.26km(美浜町の約3分の1)、人口は約1万2千人です。烏龍茶やシイタケ、タケノコ、蘭の産地として有名で、12kmにも及ぶ海岸線は景観がすばらしく、絶好の避暑地になっています。

本町とは、互いに原子力発電所が立地していることをきっかけに、昭和63年8月に姉妹都市となり、以来交流を深めています。

「遊園地のアトラクションはとも怖かったですけど、日本には無い乗り物があったので楽しかったです。」

遊園地や動物園、プールが一体となったテーマパーク「六福村」でウォーターズライダーやアトラクション等を楽しみました。

8月5日(金)



六福村のウォーターライダー



六福村の遊園地



ホームステイ先の家族



美浜中学校 2年
荒井 豊 さん

今回、台湾のホームステイ交流事業に参加して、最高の1週間を過ごすことができました。

台湾に行くときは、みんなと仲良くなれるか、言葉が違う中でしっかりとやっていけるか等不安でしたが、空港に着いてパートナーに会うと、すぐに仲良くなれ、言葉も英語やジェスチャー等でコミュニケーションをとることができ、不安な気持ちは無くなりました。また、パートナー以外のメンバーとも積極的に話すことができ、たくさんの友達を作ることができました。

ホームステイでは、パートナーの家族が温かく迎えてくれたので、とても感謝しています。

台湾で過ごした1週間は、この夏の最高の思い出になりました。

別れるのはとても辛かったけど、来年の2月にまた会えるのを楽しみに、いろんな事を頑張りたいです。

今回、ホームステイ交流事業に参加させていただき、本当にありがとうございました。



コップ作り体験



最後の夕食会でダンスを披露する
美浜中学生



パートナーとの別れを惜しむ生徒たち

今回の訪問で、生徒たちは異なる言語や文化等に触れ、初めての経験に戸惑いながらも多くのことを体験しました。
来年2月には、さらなる友好を築くために、石門国民中学校の生徒が本町を訪れる予定です。

8月8日(月)

新北市政府を訪問した後、
おうち
驚歌モザイクDIYで、コップ作りを体験しました。
最後の夕食会にはパートナーも出席し、みんなで台湾最後の夜を楽しみました。

「自分の好きなシールを貼ってマイコップを作りました。私とパートナーは同じシールを使いましたが、全く違う作品になって面白かったです。」
「今日は僕たちのダンスを発表しました。とても緊張しましたが、喜んでもらえて良かったです。」



8月9日(火)

石門区役所でのお別れ会では、別れを惜しみ握手したり、抱き合う生徒たちの姿が見られました。その後、台湾桃園国際空港へ行き、生徒たちはパートナーに見送られ日本への帰路につきました。

「空港での別れの時は、泣きそうになったけど、こらえて、笑顔で別れることができました。良かったです。」
「二週間の終わりが来た時は本当に寂しく、日本に帰りたいくない気分でした。」



台北101



忠烈祠の兵隊の行進



忠烈祠の兵隊と記念写真

「台北101は、カメラに収まりきれない程大きく、とても迫力がありました。」

8月6日(土)

忠烈祠の兵隊による交代鑑賞や、免税店での買い物を楽しんだ後、台北101を訪れました。

「忠烈祠の兵隊は、一人ひとり動きが揃っていてロボットみたいでした。」



獅子舞体験

石門区内を観光した後、石門国民中学校へ登校し、「獅子舞」「中国ごま」「生地彫刻DIY」等の体験学習を行いました。3日目を迎えたホームステイもこの夜が最後になりました。

8月7日(日)



中国ごま体験

「獅子舞や中国ごまの体験は思っていたより難しく、台湾の生徒たちは、私たちに披露するためたくさん練習したんだなと思いました。こんなに素晴らしい歓迎をしてくれたことに心が温かくなりました。」
「ホームステイ最終日だったので、とても名残惜しかったです。しかし、家族は皆笑顔でいてくれたので嬉しかったです。」



石門国民中学校 2年
ジェンユータイン
簡 郁婷 さん

今回、美浜中学校とのホームステイ交流事業に参加できたことは、とても嬉しく、私にとって非常に貴重な経験になりました。異なる国の方と会い、異なる言葉で会話し、異なる文化の勉強ができました。

ほとんどの美浜中学生にとっては、海外に行ったり、親と離れたたり、他人の家でホームステイをしたりすることは初めてで、特別な体験でした。

言葉が通じなくても、体の動きや表情、携帯の翻訳アプリ、英語等を使うことで上手に会話ができました。さまざまな活動やゲームを通して、皆の心が通じ合い、仲良くなっていきました。

私たちは、この1週間、まるで古い友達のように毎日楽しく過ごしましたが、別れる時はとても悲しかったです。来年の2月に、日本で皆さんと再会できることが楽しみです。私たちの友情は、1週間だけのものではありません。今後、また一緒になった時に、更にたくさんの思い出を作っていきます。

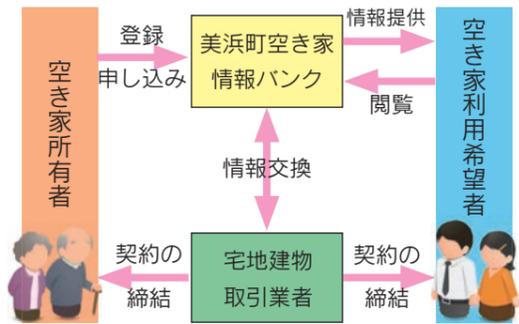


空き家を活かす町の制度

美浜町空き家バンク

空き家情報を登録し、入居希望者へ情報を提供する制度です。

- **利用方法**
- ①「登録申込書」「誓約書」「空き家情報バンク登録カード」を町美浜創生戦略課に提出し、空き家を登録します。
- ②登録した空き家情報が、町ホームページに掲載されます。
- ③入居希望者が見つかれば、交渉・契約します。
※入居希望者との仲介は、宅地建物取引業者（宅建業者）が行います。宅建業者の選定は町が行います。（空き家所有者が選定することも可能）



ウェルカム美浜 空き家住まいの支援

町内の空き家を購入・賃貸した場合に、改修費の一部を助成する制度です。

- **募集期間**
9月1日(木) ~ 9月30日(金)
- **募集件数**
2件
- **助成額**
工事費の2分の1以内(上限100万円)
- **対象となる空き家**
次の条件をすべて満たす住宅。
(1) 約6カ月間居住者のいない住宅。
(2) 過去に所有者自ら(※)が居住していた住宅。
(3) 固定資産税課税台帳に登録されている住宅。
(※)所有者の3親等以内の親族(姻族含む)も可。
- **対象となる工事**
修繕、改修、模様替え等で、かつ、町内業者の施工による30万円以上の費用を要する工事。



空き家のことを相談したい方へ

町は、空き家に関する相談を受け付けています。

- ・持っている空き家を活用したい
- ・町内の空き家を探している
- ・将来、親の家はどうしよう
- ・相続が不安等

どのようなことでも構いませんので、お気軽にお問い合わせください。

※お問い合わせ先

町美浜創生戦略課(担当・南) ☎ 32-6715



第1回美浜町空き家対策協議会

④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

美浜町空き家対策協議会
美浜町空き家等対策計画
町では、空き家対策特別措置法を受けて、平成28年6月に美浜町空き家対策協議会を発足しました。協議会では、町内空き家の現状や課題を調査し、美浜町としての空き家対策の指針となる「空き家等対策計画」を11月末頃をめどに策定します。

基本計画には、空き家の発生予防や活用、解体等具体的な対策について盛り込み、町の空き家対策をより一層推進していきます。

空き家の適正な管理をお願いします

全国に約820万戸(※1)、本町に427戸(※2)ある空き家。その数は、少子高齢化や核家族化等に伴い、増加傾向にあります。皆さんの中にも、空き家を所有している人や「近所に空き家が増えている」と感じている人もいないでしょうか。

本町においても、空き家に関連した、防災や防犯、生活環境、景観保全上の課題や問題が生じており、また、空き家は地域コミュニティを低下させる要因の1つでもあることから、町として積極的な対策を講じる必要があります。

今月号は、空き家に潜む問題点や、利活用のための制度についてお知らせします。

(※1)平成25年住宅・土地統計調査より (※2)平成27年美浜町空き家実態調査より

空き家を放置することで生じる問題



周辺住民の生活環境に深刻な影響

空き家を放置すると?
家は、人が住み、手入れすることで、数年、数十年と維持することができます。誰も住まなくなった空き家は、人が住む家より早く老朽化が進み、やがてさまざまな問題が生じます。空き家から生じる問題は、空き家の持ち主だけでなく、周辺の生活環境にも大きく影響するため、責任ある対処が必要です。

空き家を持つていなくても
今後は、更なる少子高齢化や若年層の流出等により、管理する人が減少していき、空き家の増加が加速することが予想されます。
今、空き家を持つていない人も、住んでいる家を今後どう管理していくか、真剣に考えなければなりません。

空き家をとりまく

国や町の動向

適正管理されていない空き家は

行政代執行の対象に

国は、平成27年5月に「空き家対策特別措置法」を施行しました。この法律は、空き家対策を推進するため制定されたもので、適正な管理がされていない空き家を「特定空き家」と定め、各自治体が管理の助言や指導、勧告等の措置を行うことになりました。また、それらの措置に従わない場合に、行政が代わりに義務を履行し、かかった費用を持ち主から徴収する行政代執行が可能になりました。

- ※次のいずれかに該当する場合は、「特定空き家」とみなされます。(空き家対策特別措置法より抜粋)
- ①そのまま放置すれば倒壊等著しく安全上危険となるおそれのある状態
- ②そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- ③適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態